

議事 (2)

公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の 事後評価について

平成30年度～令和4年度

みんな笑顔☆ふじみ
富士見市



配布資料

○ 審議会 資料 <資料2-1>

○ 社会資本総合整備計画 事後評価書（原案）

<資料2-2>

次 第

1. 社会資本整備総合交付金について
2. 事後評価について
3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について
4. 次期整備計画（令和5年度～令和9年度）について

1. 社会資本整備総合交付金について

概要

国土交通省が所管で、地方公共団体等が作成する社会資本総合整備

計画に基づく事業の実施に
充てることを目的とした、
国が地方公共団体等へ交付する
ものです。

※富士見市の主な活用事例

- ・下水道
- ・都市公園
- ・道路
- ・市街地
- ・河川

都市基盤の整備
や維持で活用

住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備 等

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備
- 例) 港湾施設の整備



- ・民間投資を誘発する取組
例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
例) 港湾施設の補修
- ・生活空間の安全確保
例) 子供の移動経路等の交通安全対策



- ・事前防災・減災対策
例) 河川堤防の緊急対策

1. 社会資本整備総合交付金について

交付金制度の変遷

- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設。
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするの方針の下、地域自主戦略交付金を創設。
(内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付。)
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入。また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設。
- 平成25年度以降は、防災・安全交付金によりインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するとともに、社会資本整備総合交付金により地域の社会資本整備を総合的に支援(地域自主戦略交付金は廃止)。



市が活用している交付金は左記の2種類

- 社会資本整備総合交付金
- 防災・安全交付金

※1 臨時・特別の措置を含む。
 令和元年度予算：社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,787億円
 令和2年度予算：社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円
 ※2 令和3年度当初予算と令和2年度第3次補正予算を合わせた「15か月予算」。
 令和3年度当初予算：社会資本整備総合交付金:6,311億円、防災・安全交付金:8,540億円
 令和2年度第3次補正予算：社会資本整備総合交付金:1,157億円、防災・安全交付金:4,246億円

(国土交通省HP参照)

1. 社会資本整備総合交付金について

富士見市の下水道事業で活用している交付金は以下の2種類です。

社会資本整備総合交付金

(令和2年度～令和6年度)

(計画名) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

(内 容) 汚水管の整備

防災・安全交付金

今回対象

(平成30年度～令和4年度分)

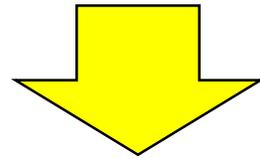
(計画名) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち (防災・安全)

(内 容) 雨水ポンプ場の機器更新等

1. 社会資本整備総合交付金について

交付金制度の基本的な仕組み

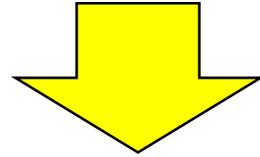
- ① 地方公共団体等は、目標や期間、目標実現のための事業等を記載した社会資本総合整備計画（3～5年）を作成し、国土交通大臣へ提出する。（社会資本整備総合交付金 交付要綱第8）
- ② 地方公共団体等は、毎年度、実施するものについて整備計画に基づき交付申請する。
国は、毎年度、交付額を算定して交付する。
- ③ 計画期間の終了後は、地方公共団体自ら事後評価を行ってインターネットで公表する。
また、国土交通大臣へ報告しなければならない。（社会資本整備総合交付金 交付要綱第10）



交付要綱の中で、事後評価の実施・公表と
国土交通大臣への報告が決められている

2. 事後評価について

交付金の活用にあたっては、効率的・効果的な事業の執行や透明性・客観性の確保、説明責任がより一層求められます。



事後評価の目的

- ① 事業の成果等を客観的に検証し、今後の方針を検討する
- ② 事業の成果を地域住民へ分かりやすく説明する

事後評価の時期

交付期間の終了時（終了後または最終年度中）に実施する

2. 事後評価について

社会資本整備総合交付金交付要綱（令和6年3月29日改正）（抜粋）

目的の根拠

第10 社会資本総合整備計画の評価

- 1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。また、必要に応じて、交付期間の中間年度においても評価を行い、同様に公表及び国土交通大臣への報告を行うものとする。

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（令和5年9月22日改正）（抜粋）

時期の根拠

第3 社会資本総合整備計画の評価について

【中間評価及び事後評価】

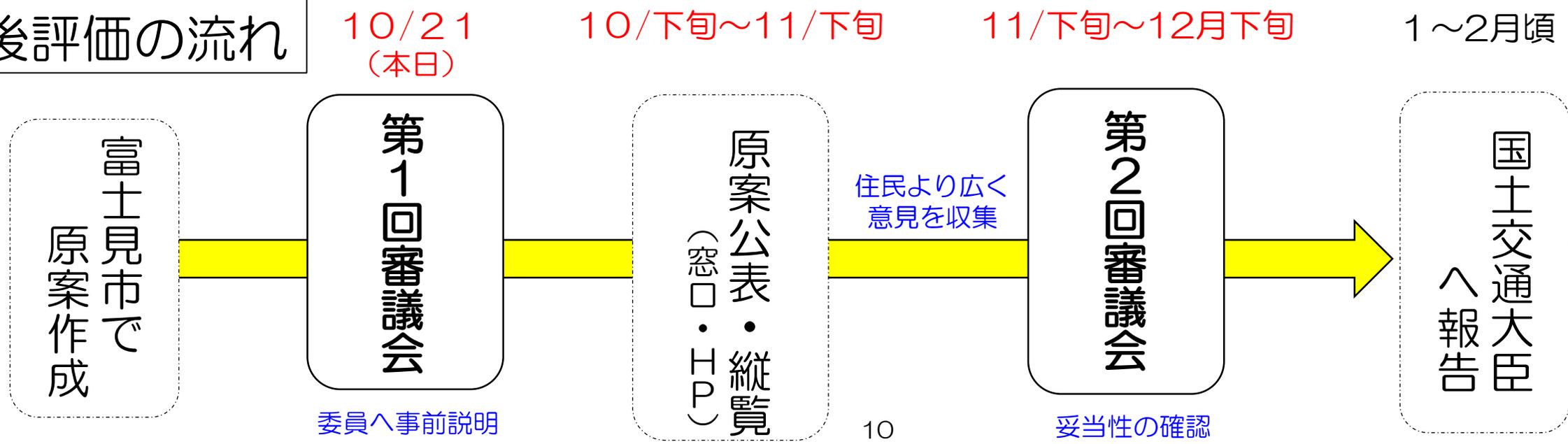
- 3 整備計画を作成して国土交通大臣に提出した地方公共団体等が、交付要綱本編第10第1項の規定に基づき必要に応じて交付期間の中間年度に行う評価（以下「中間評価」という。）の実施時期は、原則、中間年度の終了後とする。また、当該地方公共団体等が同項の規定に基づき交付期間の終了時に行う評価（以下「事後評価」という。）の実施時期は、交付期間の終了後又は交付期間の最終年度中とする。

2. 事後評価について

事後評価の内容

- ① 交付金を充てた要素事業の進捗状況
- ② 事業効果の発現状況
- ③ 評価指標（最終目標値）の達成状況
- ④ 今後の方針

事後評価の流れ



2. 事後評価について

内容の根拠

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（令和5年9月22日改正）（抜粋）

第3 社会資本整備総合計画の評価について

【中間評価及び事後評価】

4 中間評価及び事後評価は、次に掲げる事項について行うものとする。

一 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（社会資本整備総合交付金を効果促進事業に充てた場合にあっては、具体的な事業の内容を含む。）

二 事業効果の発現状況

三 中間評価にあっては評価指標の中間目標値の実現状況、事後評価にあっては評価指標の最終目標値の実現状況

四 今後の方針

6 地方公共団体等は、事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるよう努め、当該意見を地域住民に対し公表するものとする。また、事業の成果を地域住民に対してより分かり易く示すよう留意するものとする。

2. 事後評価について

事後評価書（原案）の公表・縦覧イメージ （富士見市ホームページ）

The screenshot shows the homepage of Fuji no Mi City. On the left is a navigation menu with categories like '観る・楽しむ' and '市政情報'. The main content area has tabs for '新着情報', '注目情報', 'イベント情報', and '募集情報'. The '新着情報' tab is active, displaying a list of news items. The item dated '2019年9月9日' with the title '社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）の縦覧について' is highlighted with a red dashed box. To the right, there is an 'イベントカレンダー' and an 'アクセスランキング' section.

| 新着情報 | 注目情報 | イベント情報 | 募集情報 |
|------------|---|--------|------|
| 2019年9月10日 | 9月10日から9月16日は自殺予防週間です | | |
| 2019年9月10日 | 広報『富士見』および市ホームページのアンケートについて | | |
| 2019年9月9日 | 富士見ごみ分別アプリ 配信スタート | | |
| 2019年9月9日 | 台風15号による対応状況のお知らせ | | |
| 2019年9月9日 | ふわっぴーのグッズを販売中です | | |
| 2019年9月9日 | 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）の縦覧について | | |

※別途、下水道課の窓口でも行います。

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

事後評価書（原案）

| | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------|---|--------------------|---|------------------|----------------|----------------|-------------------|------------|-----------------------------|------|
| 社会資本総合整備計画 事後評価書（原案） | | | | | | | | | | 令和6年10月21日 | | |
| 計画の名称 | 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち（防災・安全） | | | | | | | 計画の期間 | 平成30年度～令和4年度（5年間） | | | |
| 計画の期間 | 平成30年度～令和4年度（5年間） | | | | | | | 交付対象 | 富士見市 | | | |
| 計画の目標 | 下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。 | | | | | | | | | | | |
| 計画の成果目標（定量的指標） | <p>①別所雨水ポンプ場の設備機器等更新工事の実施率を0%（H30）から100%（R4）に増加させる。</p> <p>②5か年における下水道都市浸水対策達成率を0%（H30）から100%（R4）に増加させる。</p> <p>③下水道ストックマネジメント計画を策定させる。</p> <p>④雨天時浸入水対策計画を策定させる。</p> <p>⑤下水道総合地震対策計画を策定させる。</p> | | | | | | | | | | | |
| 定量的指標の定義及び算定式 | <p>別所雨水ポンプ場の更新工事</p> <p>浸水対策工事</p> <p>老朽化対策の計画策定</p> <p>大雨時、汚水管内に浸入する不明水対策の計画策定</p> <p>地震対策の計画策定</p> | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 定量的指標の現況値及び目標値 | | | 備考 | | | |
| | | | | | | 当初現況値 (H30当初) | 中間目標値 (R2末) | 最終目標値 (R4末) | | | | |
| ①別所雨水ポンプ場の設備機器等更新工事の実施率 更新工事実施箇所（0施設）／（3施設） | | | | | | 0% 0% | 33% 33% | 100% 67% | | | | |
| ②5か年における下水道都市浸水対策達成率 浸水対策完了済面積（0ha）／浸水対策目標面積（1.0ha） | | | | | | 0% 0% | 50% 100% | 100% 100% | | | | |
| ③下水道ストックマネジメント計画策定率 下水道ストックマネジメント計画策定件数1件／下水道ストックマネジメント計画を策定すべき件数1件 | | | | | | 0% 0% | 100% 100% | 100% 100% | | | | |
| ④雨天時浸入水対策計画策定率 雨天時浸入水対策計画策定件数1件／雨天時浸入水対策計画を策定すべき件数1件 | | | | | | 0% 0% | 0% 0% | 100% 100% | | | | |
| ⑤下水道総合地震対策計画策定率 下水道総合地震対策計画策定件数1件／下水道総合地震対策計画を策定すべき件数1件 | | | | | | 0% 0% | 0% 0% | 100% 100% | | | | |
| 全体事業費 | 合計 (A+B+C) | 1,820百万円 552百万円 | A | 1,820百万円 552百万円 | B | 0百万円 | C | 0百万円 | D | 0百万円 | 効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D) | 0.0% |

黒字・・・計画
赤字・・・実績

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について



A07-001 別所雨水ポンプ場設備機器等更新工事業

A07-003 下水道ストックマネジメント計画策定業務(全域)
A07-004 管渠施設更新事業(全域)
A07-005 雨天時浸入水対策計画策定業務(全域)
A07-006 下水道総合地震対策計画策定業務(全域)

A07-002 新河岸川第五排水区の雨水管整備

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

事後評価（中間評価）

| | |
|-----------------------|-------------------|
| ○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期 | |
| 事後評価（中間評価）の実施体制 | 事後評価（中間評価）の実施時期 |
| 富士見市下水道事業審議会 | 令和6年12月から令和7年1月予定 |
| | 公表の方法 |
| | 富士見市ホームページ |

黒字・・・計画
 青字・・・交付金事業のみ
 赤字・・・実績
 （交付金事業＋市単独事業）

1. 交付対象事業の進捗状況

| 交付対象事業 | | | | | | | | | | | | | 全体事業費 (百万円) | 費用 便益比 | 個別施設計画 策定状況 | | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|------|------------|-----|---------------------|--|------|------------|-----|----------------|-----------|----------------|---------------------|--|-----|
| A 基幹事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 番号 | 事業 種別 | 地域 種別 | 交付 対象 | 直接 間接 | 事業者 | 種別1 | 種別2 | 要素となる事業名（事業箇所） | 事業内容 | 市町村名 | 事業実施期間（年度） | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | H30 | H31 | R2 | R3 | R4 | | | |
| A07-001 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | ポンプ場 | 改築 | 別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業 | 水処理施設、ポンプ設備、発電機設備の更新 水処理施設、ポンプ設備の更新 水処理施設、ポンプ設備の更新 | 富士見市 | | | | | | 600 | | 策定済 |
| A07-002 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | 管渠 (雨水) | 新設 | 新河岸川第五排水区の雨水管整備 | L=1 km L=0.12 km L=0.12 km | 富士見市 | | | | | | 1,012 | | - |
| A07-003 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | - | 改築 | 下水道ストックマネジメント計画策定業務 | 計画策定及び調査 計画策定及び調査 計画策定及び調査 | 富士見市 | | | | | | 170 | | 策定済 |
| A07-004 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | 管渠 (汚水) | 改築 | 管渠施設更新事業 | 対策工事（更生等） 対策工事（更生等） | 富士見市 | | | | | | 0 0 89 | | 策定済 |
| A07-005 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | 管渠 (汚水) | 改築 | 雨天時浸入水対策計画策定業務 | 計画策定及び調査 計画策定及び調査 計画策定及び調査 | 富士見市 | | | | | | 30 16 16 | | 策定済 |
| A07-006 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | - | 改築 | 下水道総合地震対策計画策定業務 | 計画策定及び調査 計画策定及び調査 | 富士見市 | | | | | | 8 0 15 | | 策定済 |
| | | | | | | | | | | | 合計 | | | | | 1,820 552 745 | | |

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

①別所雨水ポンプ場において、老朽化した水処理施設及びポンプ設備を更新することで適切な機能を確保し、水谷東地区の浸水対策強化を図ることができた。
 ②水子地区（新河岸川第五排水区）において、新たに別所雨水幹線を115.7m整備し、浸水被害軽減を図ることができた。
 ③平成30年度にストックマネジメント全体計画を策定して今後の改築方針を定めると共に、令和元年度にポンプ施設、令和2年度に管路施設に係るストックマネジメント実施計画を策定し、優先順位の高い箇所から計画的に老朽化対策を取り組めるようになった。
 ④令和3年度に雨天時浸入水対策計画を作成、令和4年度に同計画を策定させ、優先順位の高い処理分区から計画的に雨天時浸入水対策を取り組めるようになった。
 ⑤令和4年度に下水道総合地震対策計画を作成、令和5年度に同計画を策定させ、優先順位の高い箇所から計画的に地震対策を取り組めるようになった。

II 定量的指標の達成状況

| | | | | |
|-----|-------|------|----------------|--|
| 指標① | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | 平成30年度・令和元年度の下水道ストックマネジメント計画策定業務において、現状把握のうえ優先順位を検討し更新設備を選定した結果、工事工期に変更が生じたことから3施設のうち1施設（発電機設備）が目標未達成となった。 |
| | 最終実績値 | 67% | | |
| 指標② | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | 最終実績値 | 100% | | |
| 指標③ | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | 最終実績値 | 100% | | |
| 指標④ | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | 最終実績値 | 100% | | |
| 指標⑤ | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | 最終実績値 | 100% | | |

黒字・・・計画
赤字・・・実績

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況
(必要に応じて記述)

3. 特記事項（今後の方針等）

・現在実施している別所雨水ポンプ場の発電機設備については、別途、令和5年度水管理・国土保全局所管補助事業補助金を活用し、更新工事に取り組む。
 ・安全・安心、快適な暮らしを実現するため、次期社会資本整備計画（令和5年度～令和9年度）においても、各種計画を更新すると共に、各種対策に取り組む。

審議事項の論点

計画目標や最終目標値を踏まえ、

『2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況』につきましては、**市の評価が妥当であるかを評価**していただくものです。

『3. 特記事項（今後の方針等）』につきましては、**市の今後の方針が妥当であるかを評価**していただくものです。

①別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業（1/6）

平成8年度に供用開始後、約27年経過しており老朽化が進行しているため、計画的に設備更新することで適切な機能を確保し、水谷東地区（新河岸川第五排水区）の浸水被害の軽減を図る



令和元年度
台風19号による被害状況



長寿命化計画(平成26年3月策定)及び下水道ストックマネジメント計画(令和元年12月策定)に基づき、更新工事を実施

対象設備

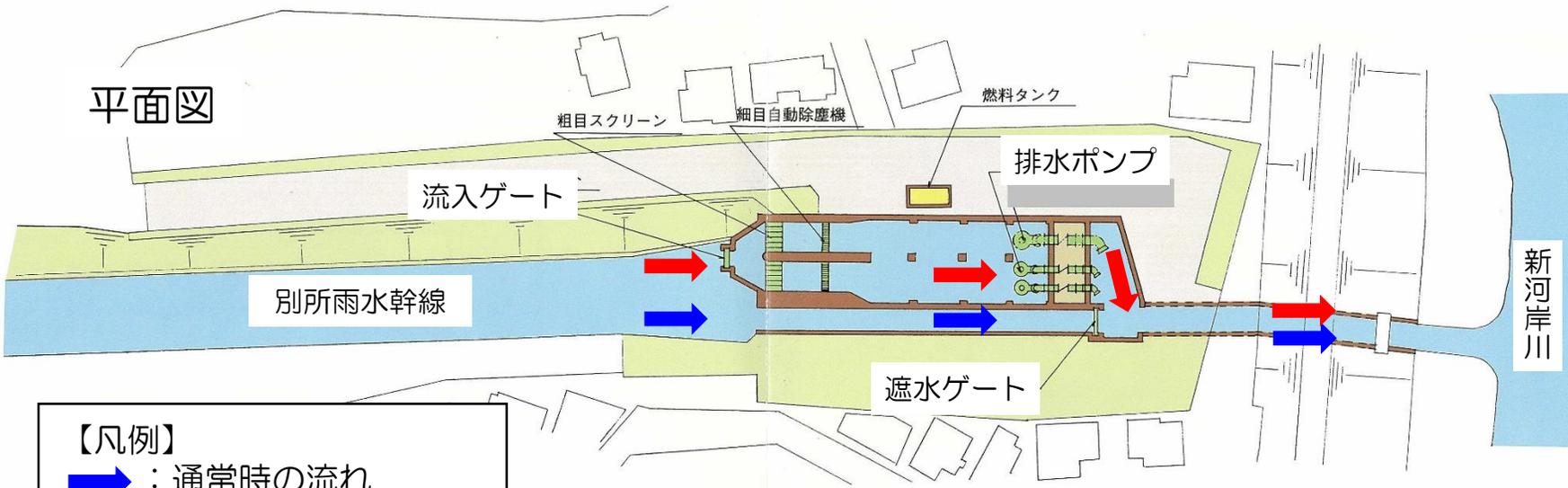
- 水処理施設（除塵機及びスクリーン）
- ポンプ設備（排水ポンプ）
- 発電機設備

目標値100%に対し、実績値67%
(3施設のうち、2施設が完了)

①別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業 (2/6)

施設概要

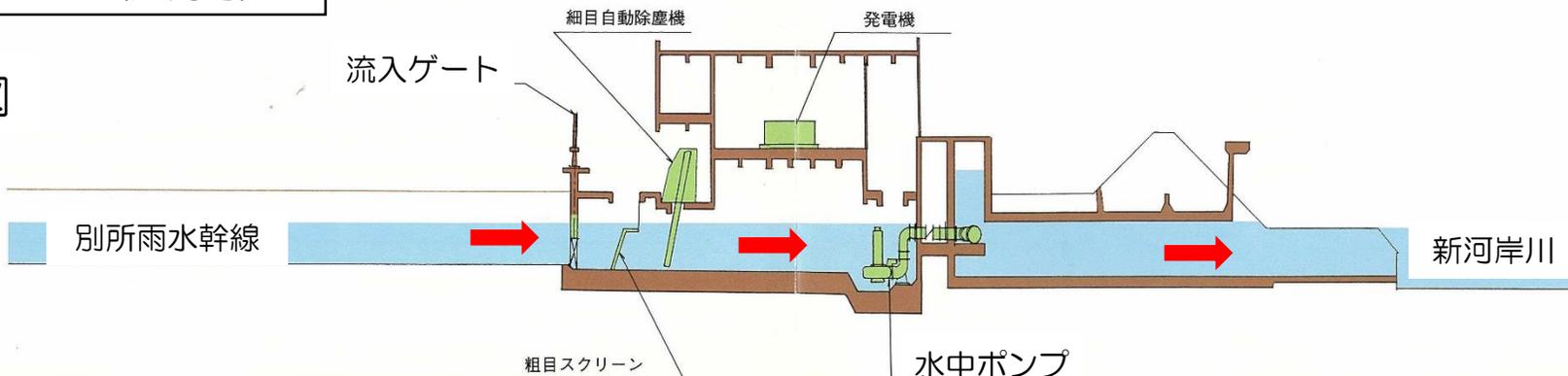
平面図



【凡例】

- ➡ (Blue) : 通常時の流れ
- ➡ (Red) : ポンプ稼働時の流れ (大雨時)

断面図



- 通常時は新河岸川へ自然流下
- 大雨時は新河岸川から逆流の恐れがあるため、以下のとおり新河岸川へ強制排水

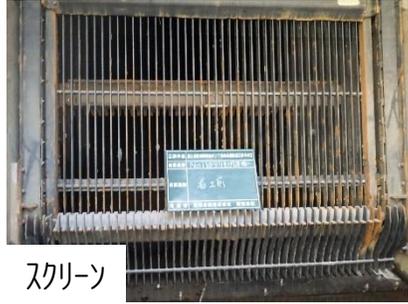
- ①遮水ゲートを閉める
- ↓
- ②流入ゲートを開ける
- ↓
- ③排水ポンプを稼働

【主な設備】

- 排水ポンプ 3台
 - ※φ800mm 1台
 - φ700mm 2台
- 自家発電設備
- 運転操作設備
- 監視制御設備
- ゲート 2箇所

①別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業 (3/6)

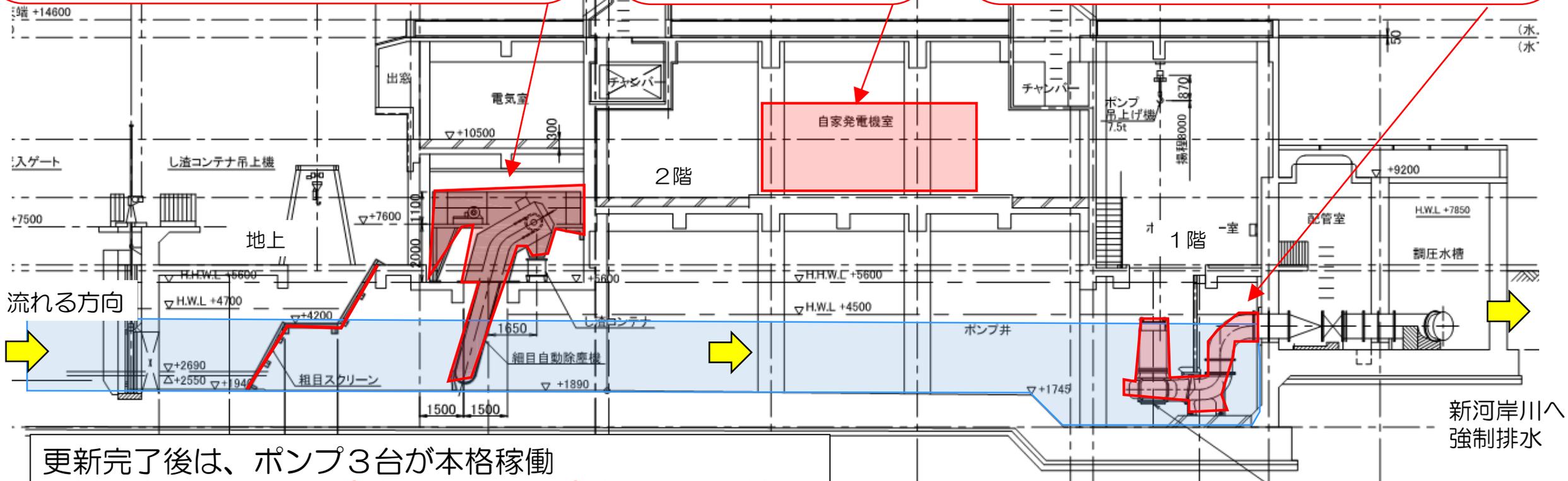
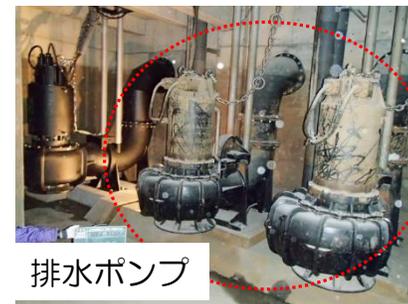
水処理施設 (除塵機及びびスクリーン)



発電機設備



ポンプ設備



①別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業（4/6）

水処理施設（除塵機及びスクリーン）

除塵機



スクリーン



(平成30年度)水処理施設更新 完了

①別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業 (5/6)

ポンプ設備 (排水ポンプ及び操作盤)



(令和4年度) ポンプ設備更新 完了

①別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業（6/6）

発電機設備

平成30年度・令和元年度の下水道ストックマネジメント計画策定業務において、現状把握のうえ優先順位を検討し更新設備を選定した結果、工事工期に変更が生じたことから3施設のうち1施設（発電機設備）が目標未達成となった。

自家発電設備

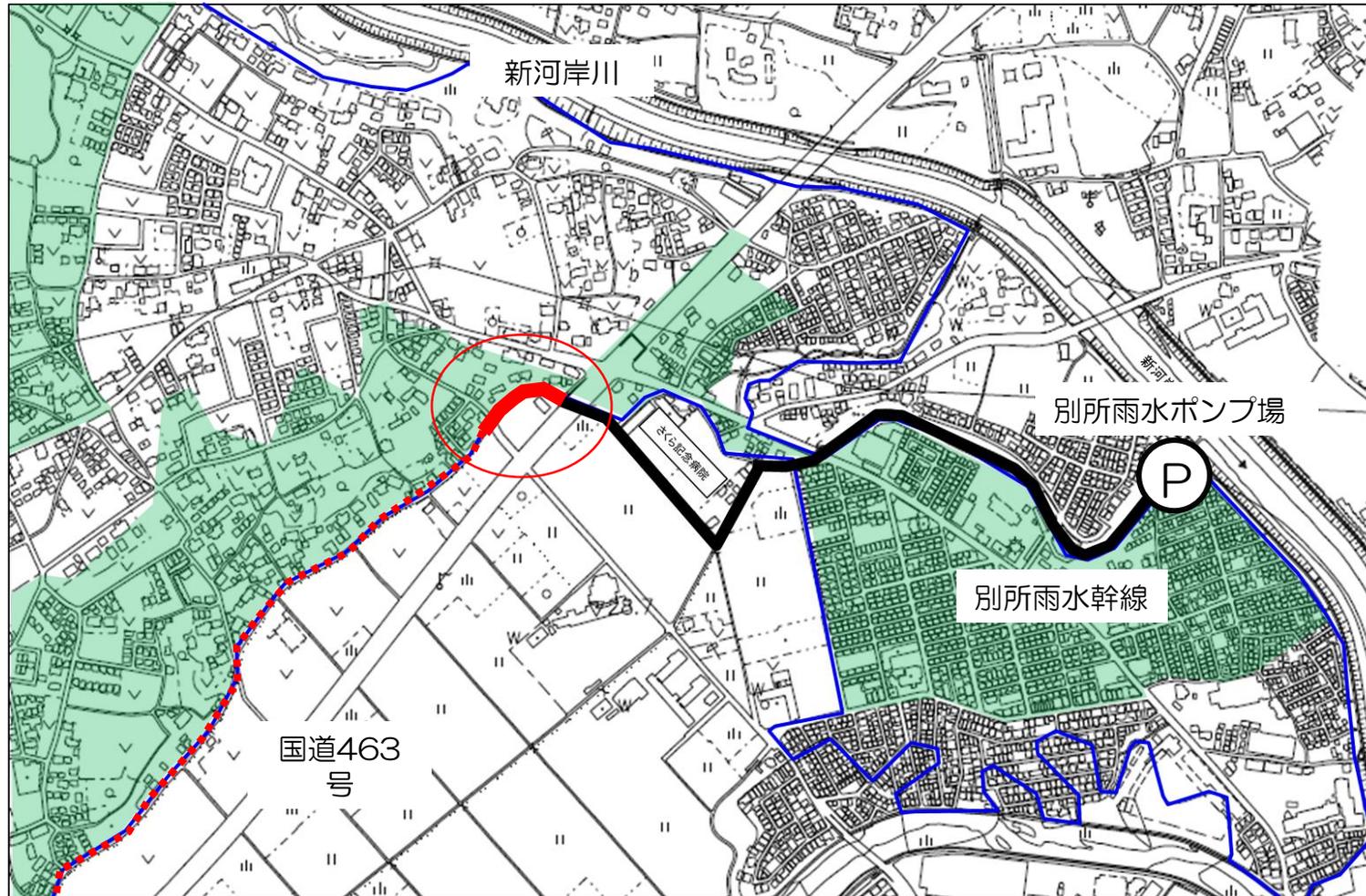


(令和6年度末) 発電機設備更新 完了予定

※令和5年度以降は、別途、水管理・国土保全局所管補助事業補助金を活用し、継続して更新工事を実施

②新河岸川第五排水区の雨水管整備（1/3）

既存水路を別所雨水幹線として整備することで排水能力を高め、水子地区の浸水被害軽減を図る



【凡例】

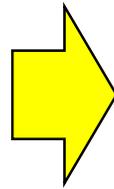
-  : 市街化区域境界
-  : 事業計画区域
-  : 整備済箇所
-  : H30~R4整備箇所



目標値100%に対し、実績値100%
(1.0ヘクタール完了)

②新河岸川第五排水区の雨水管整備 (2/3)

着工前



完成



ボックスカルバート工 延長0.12km、 $\square 1.9\text{m} \times 1.9\text{m}$

②新河岸川第五排水区の雨水管整備 (3/3)

①既設水路切り回し



②既設水路撤去



③仮設鋼矢板打設



④掘削



⑤杭設置



⑥ボックスカルバート設置



③下水道ストックマネジメント計画策定業務（1/2）

ストックマネジメントとは、**長期的な視点**で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し**優先順位付け**を行ったうえで、**施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理を最適化する**

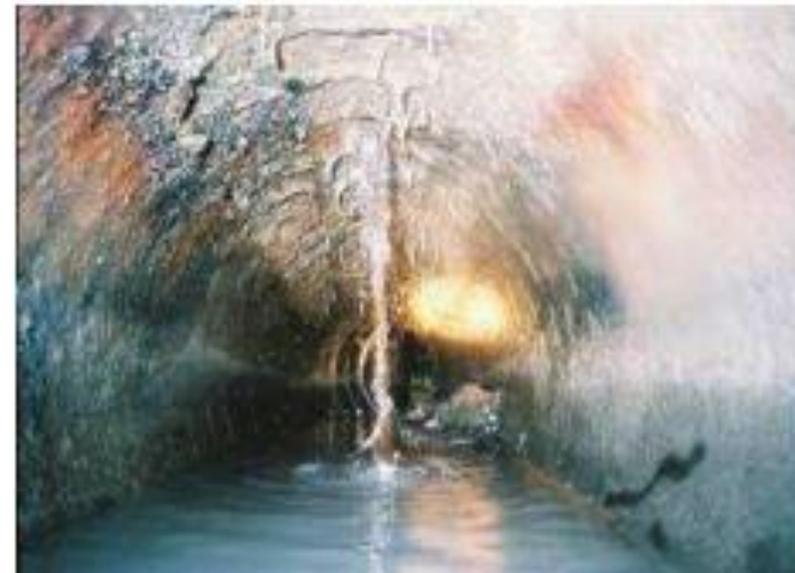
資産管理
(改築・修繕)

全国的な社会インフラの老朽化を踏まえ、平成28年度、国土交通省はストックマネジメント支援制度を創出した。富士見市では今後計画的に平準化して下水道施設の改築や更新に取り組めるよう、平成30年度～令和2年度にストックマネジメント計画を策定した。

老朽化した管路施設の例（国交省ホームページより）



破損した管路



浸入水

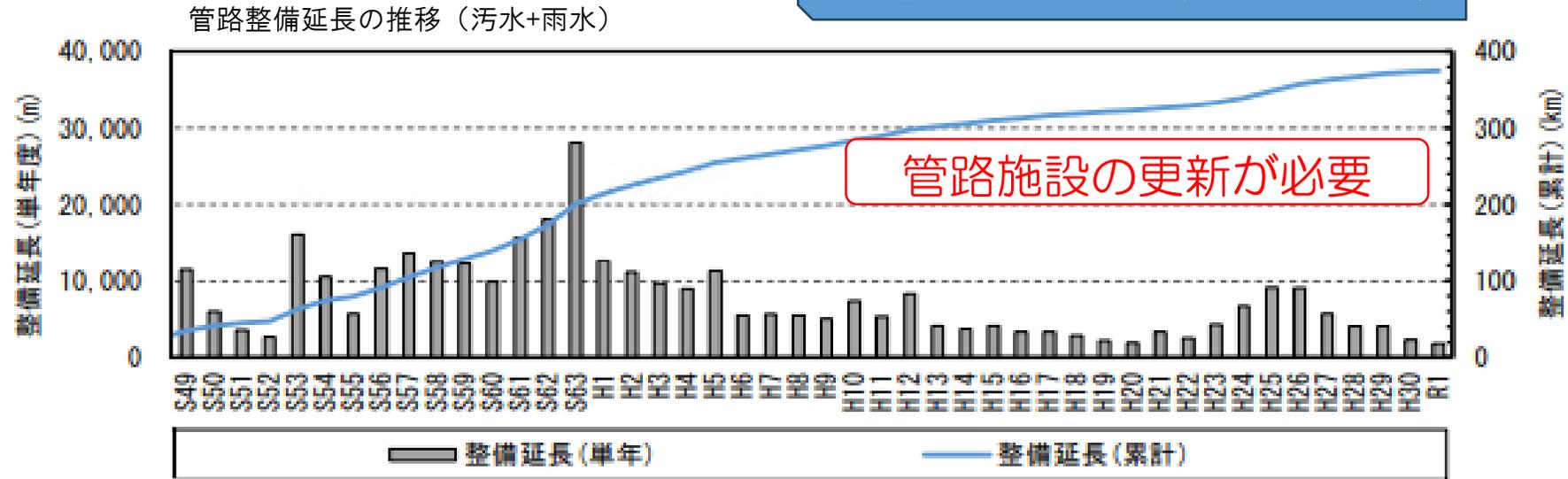
③下水道ストックマネジメント計画策定業務 (2/2)

計画内容

管路施設及びポンプ施設の改築・更新

管路施設の耐用年数：50年

- 富士見市公共下水道事業
⇒ S49事業認可
- R5末時点の整備延長
(污水管) 約330km
(雨水管) 約60km
- ポンプ施設も同様



- 平成30年度 ストックマネジメント全体計画を策定
→ 施設情報の整理、長期的な改築・更新事業のシナリオ設定
- 令和元年度 ストックマネジメント実施計画を策定 (R2~R6: ポンプ施設)
- 令和2年度 ストックマネジメント実施計画を更新 (R3~R7: 管路施設を追加)

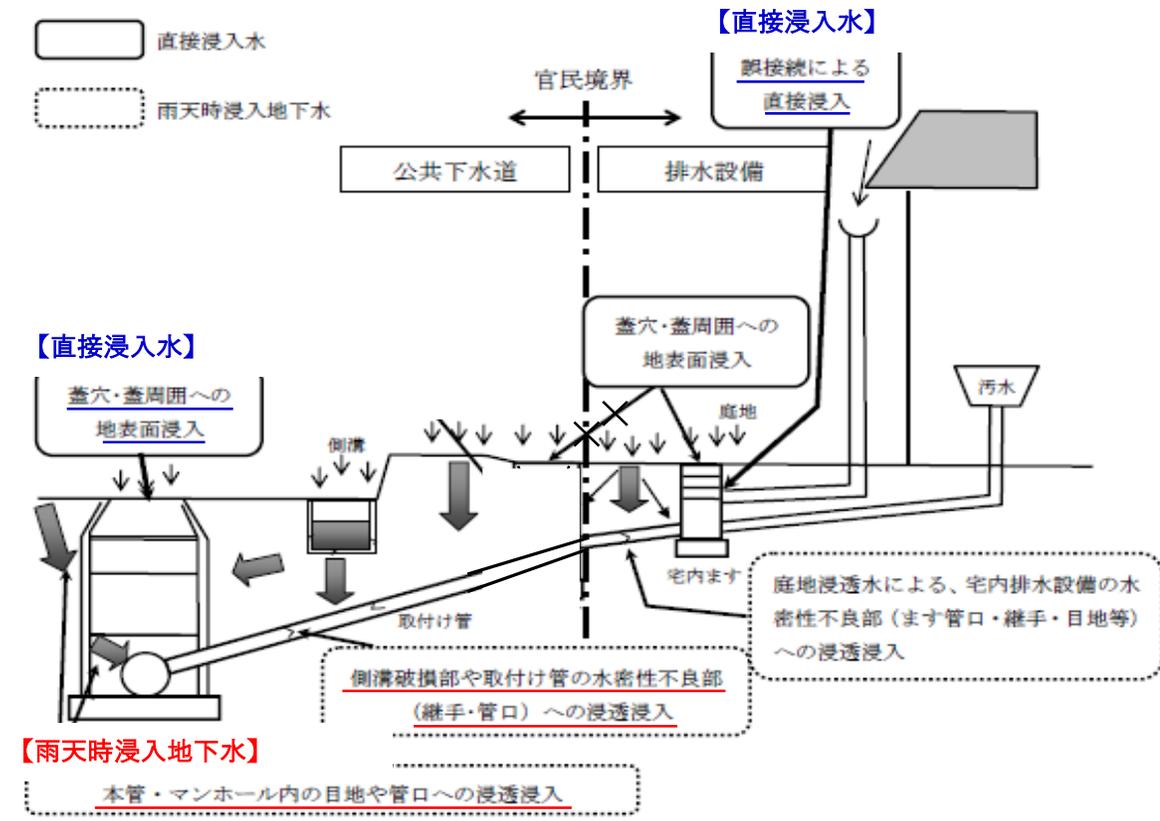
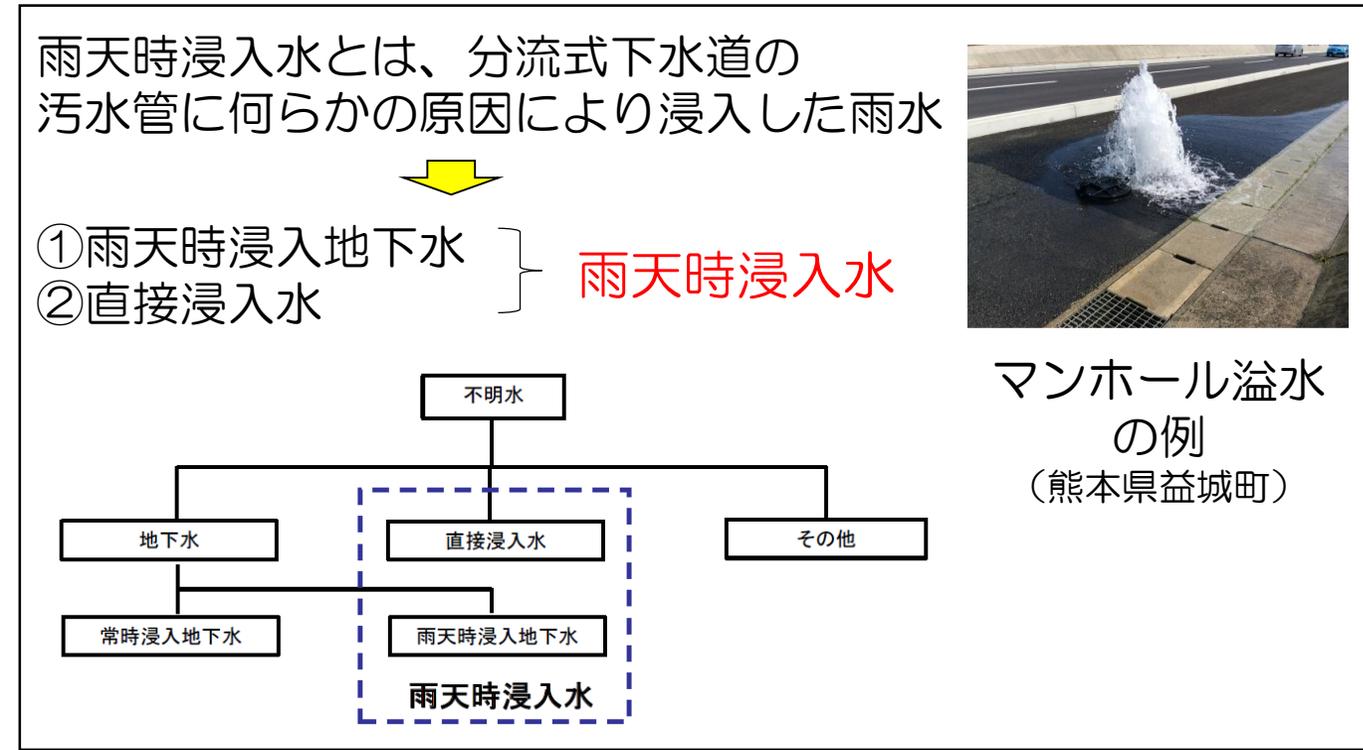
※未承認

目標値100%に対し、実績値100%
(計画策定完了)

④雨天時浸入水対策計画策定業務（1/2）

雨天時には、雨水が老朽化した下水道管から管内に浸入し、マンホールからの溢水や下水処理場（県管理）への負担が増しているため、平成30年度、広域で対応することを目的に埼玉県と流域13市町の間で、調査・対策に関する合意書を締結した。

富士見市では令和3年度に合意書及び県の同計画（R2策定）に基づき、富士見市雨天時浸入水対策計画（R4～R8）を策定した。



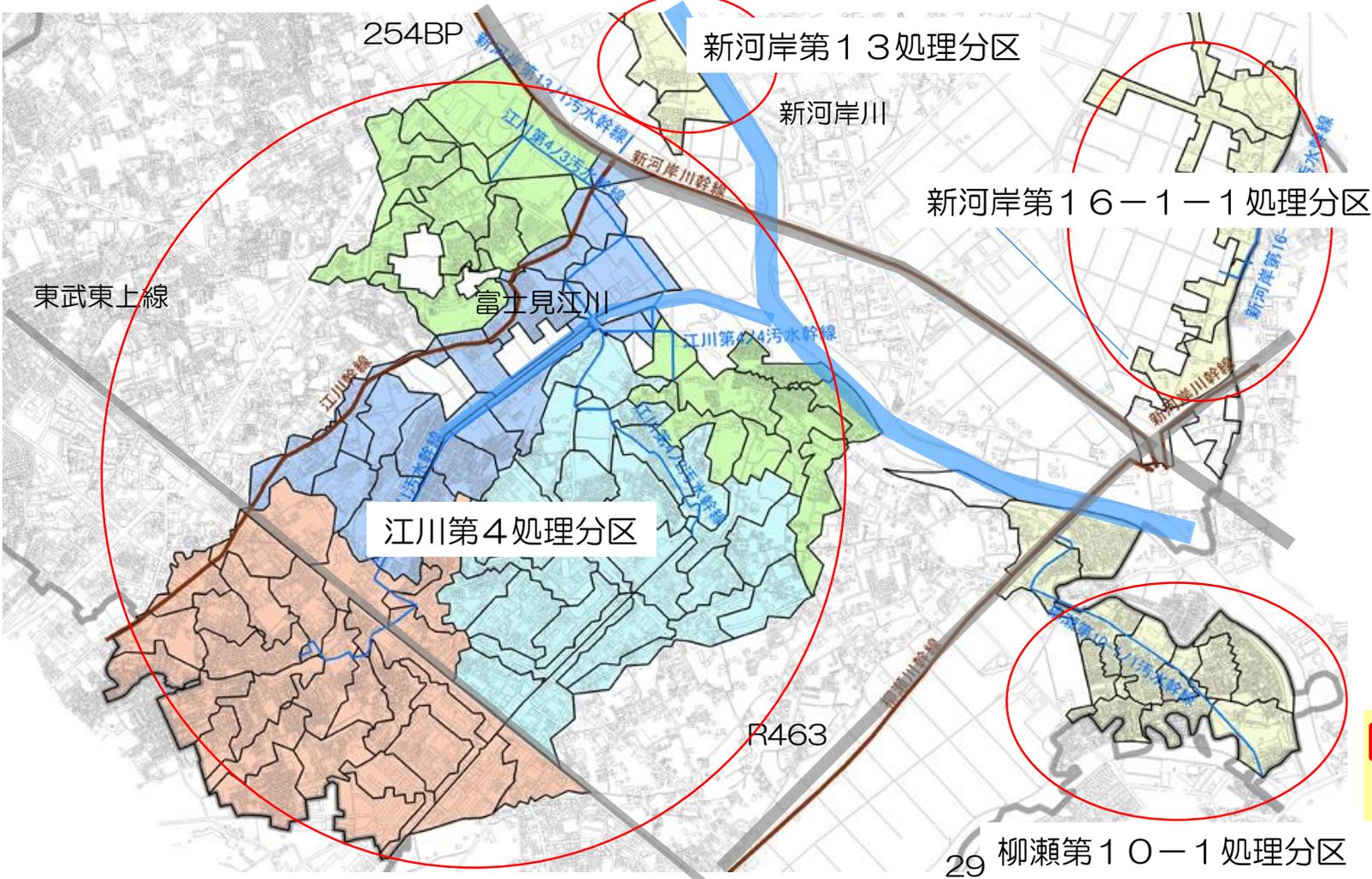
④雨天時浸入水対策計画策定業務（2/2）

計画内容

雨天時浸入水を減らすため、調査・対策（管路施設の更新等）

令和3年度

富士見市雨天時浸入水対策計画策定業務委託（R4～R8）



- 【対象】優先度が高い箇所
- 柳瀬第10-1処理分区（水谷東地区）
 - 新河岸第16-1-1処理分区（南畑新田地区等）
 - 新河岸第13処理分区（上南畑地区等）
 - 江川第4処理分区（水子及びみずほ台地区等）

目標値100%に対し、実績値100%
(計画策定完了)

⑤下水道総合地震対策計画策定業務（1/2）

平成23年3月、東日本大震災により東北地方を中心に、ポンプ場では機能停止や施設の損傷、管路ではマンホールの浮上や損傷など、下水道施設が未曾有の被害を受けた。下水道の地震対策を重点的に推進するよう、国土交通省より全国の自治体に対し要請があり、富士見市では令和4年度に下水道総合地震対策計画（R5～R9）を策定した。

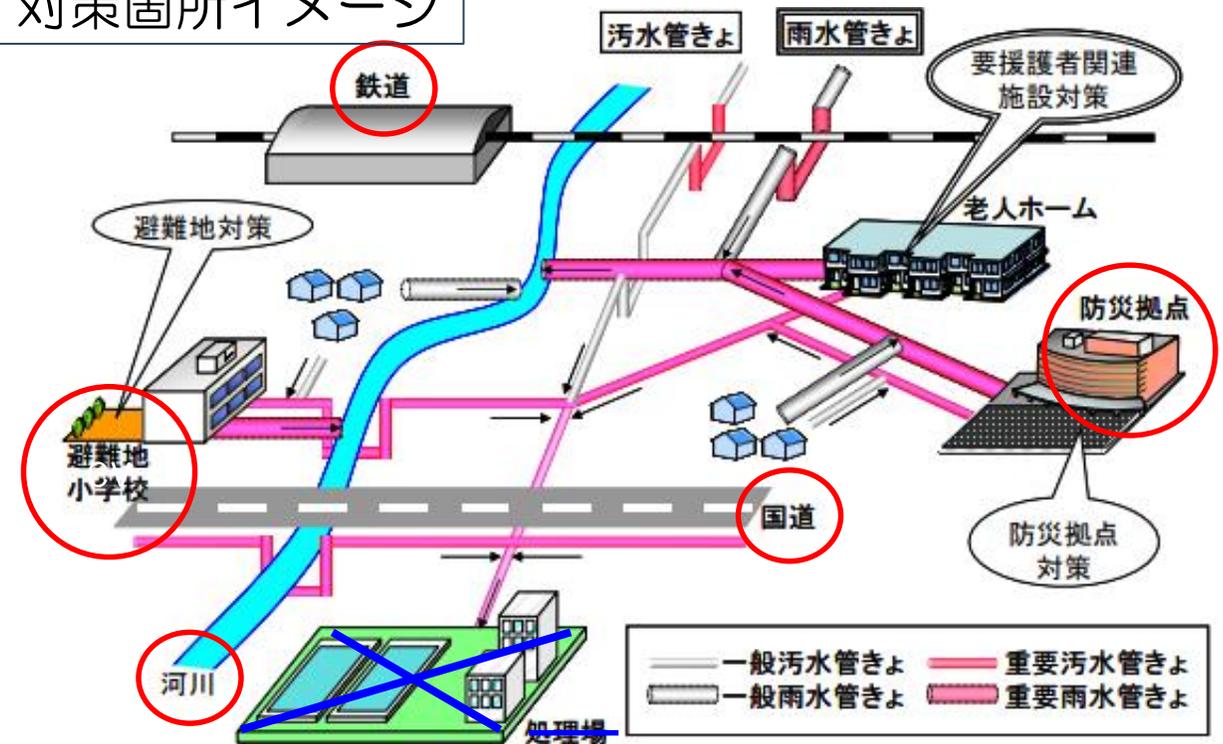
下水道施設の機能が損なわれた場合の影響

- トイレ使用不可
- 汚水の滞留、流出による衛生環境の悪化
- 降雨による浸水被害
- マンホール浮上による交通阻害



社会影響
大

対策箇所イメージ



本市の場合は、流域下水道管まで

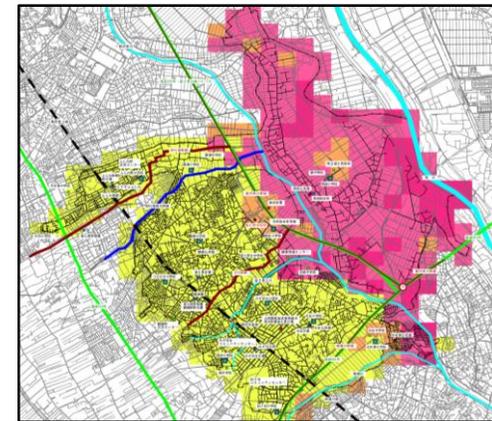
⑤下水道総合地震対策計画策定業務 (2/2)

計画内容

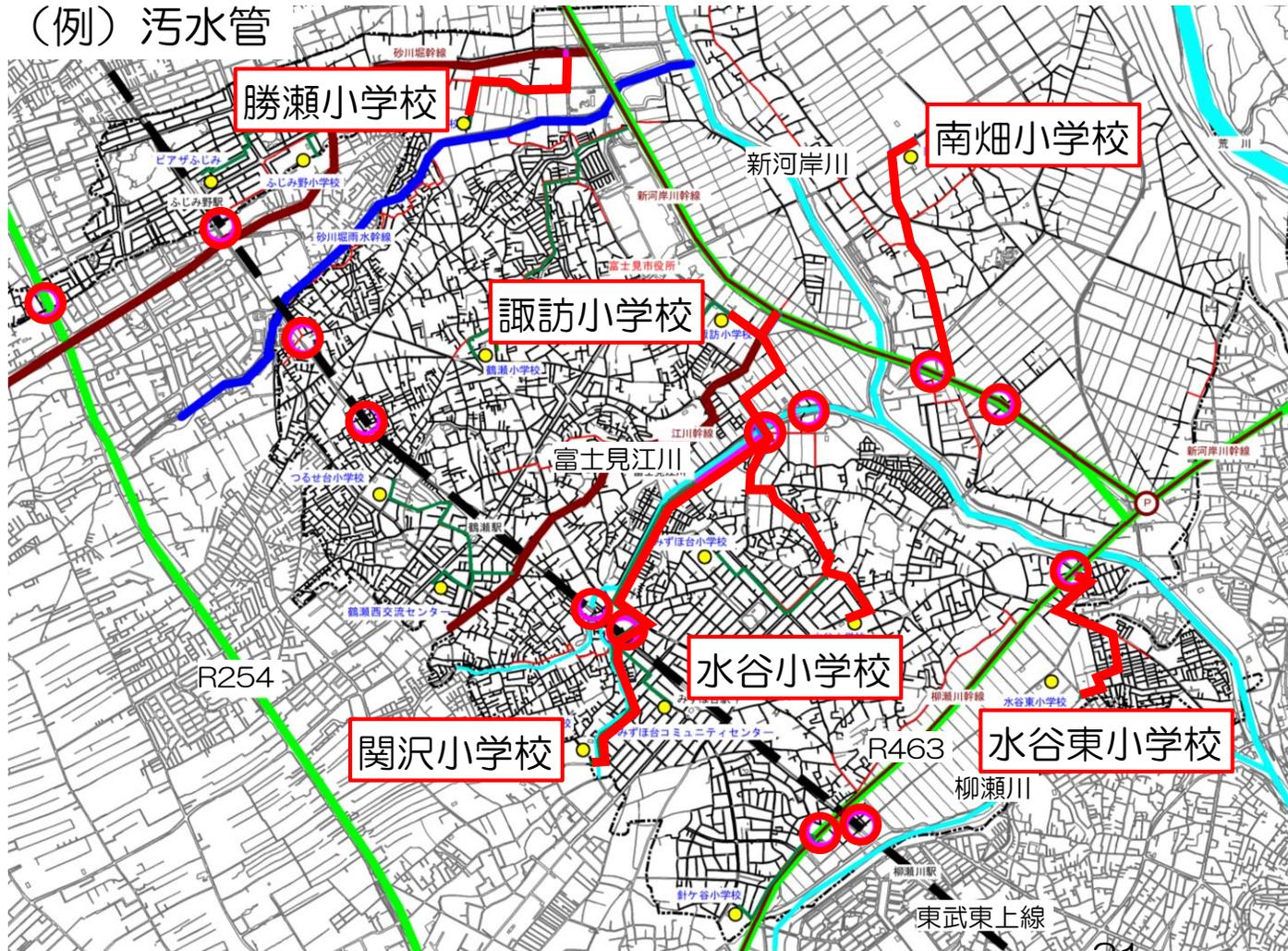
主に管路施設の耐震化

液状化の可能性が比較的高い箇所から優先的に実施

地震ハザードマップ（液状化）



(例) 污水管



【対象】優先度が高い箇所

- 諏訪小学校外5校*～流域下水道管までの管路
※地域対策本部 兼 指定緊急避難所
※諏訪、水谷、南畑、水谷東、関沢、勝瀬
- 緊急輸送道路下の管路
- 河川下の管路
- 線路下の管路

目標値100%に対し、実績値100%
(計画策定完了)

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

| | | | | | |
|--|-----|---|------|----------------|--|
| I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況 | | <p>①別所雨水ポンプ場において、老朽化した水処理施設及びポンプ設備を更新することで適切な機能を確保し、水谷東地区の浸水対策強化を図ることができた。</p> <p>②水子地区（新河岸川第五排水区）において、新たに別所雨水幹線を115.7m整備し、浸水被害軽減を図ることができた。</p> <p>③平成30年度にストックマネジメント全体計画を策定して今後の改築方針を定めると共に、令和元年度にポンプ施設、令和2年度に管路施設に係るストックマネジメント実施計画を策定し、優先順位の高い箇所から計画的に老朽化対策を取り組めるようになった。</p> <p>④令和3年度に雨天時浸入水対策計画を作成、令和4年度に同計画を策定させ、優先順位の高い処理分区から計画的に雨天時浸入水対策を取り組めるようになった。</p> <p>⑤令和4年度に下水道総合地震対策計画を作成、令和5年度に同計画を策定させ、優先順位の高い箇所から計画的に地震対策を取り組めるようになった。</p> | | | |
| II 定量的指標の達成状況 | 指標① | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | 平成30年度・令和元年度の下水道ストックマネジメント計画策定業務において、現状把握のうえ優先順位を検討し更新設備を選定した結果、工事工期に変更が生じたことから3施設のうち1施設（発電機設備）が目標未達成となった。 |
| | | 最終実績値 | 67% | | |
| | 指標② | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | | 最終実績値 | 100% | | |
| | 指標③ | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | | 最終実績値 | 100% | | |
| | 指標④ | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | | 最終実績値 | 100% | | |
| | 指標⑤ | 最終目標値 | 100% | 目標値と実績値に差が出た要因 | |
| | | 最終実績値 | 100% | | |
| III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述) | | | | | |

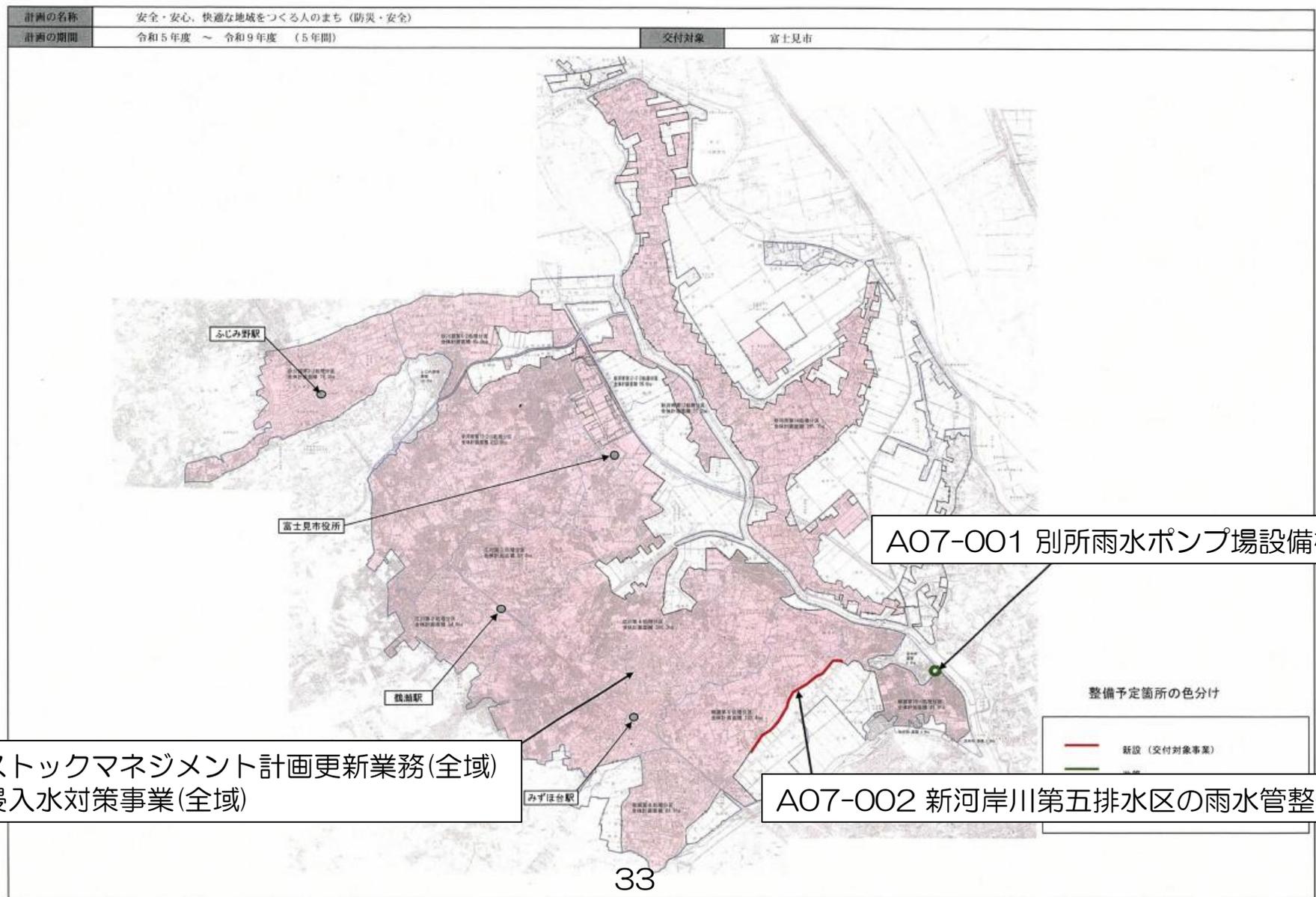
黒字・・・計画
赤字・・・実績

3. 特記事項（今後の方針等）

- 現在実施している別所雨水ポンプ場の発電機設備については、別途、令和5年度水管理・国土保全局所管補助事業補助金を活用し、更新工事に取り組む。
- 安全・安心、快適な暮らしを実現するため、次期社会資本整備計画（令和5年度～令和9年度）においても、各種計画を更新すると共に、各種対策に取り組む。

4. 次期整備計画（令和5年度～令和9年度）について

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (防災・安全)



4. 次期整備計画（令和5年度～令和9年度）について

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---------------------------------------|-----|---|-----|---|---|---|-----------|---|---|-------------------------|---|---|
| 計画の名称 | 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち（防災・安全） | | | | | | | 重点配分対象の該当 | | | | | |
| 計画の期間 | 令和5年度～令和9年度（5年間） | | | | | | | | | | | | |
| 交付対象 | 富士見市 | | | | | | | | | | | | |
| 計画の目標 | 下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。 | | | | | | | | | | | | |
| 全体事業費（百万円） | 合計（A+B+C+D） | 801 | A | 801 | B | 0 | C | 0 | D | 0 | 効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D) | 0 | % |

| 番号 | 計画の成果目標（定量的指標） | | | |
|----|--|----------------|-------------|-------------|
| | 定量的指標の定義及び算定式 | 定量的指標の現況値及び目標値 | | |
| | | 当初現況値 R5 | 中間目標値 R7 | 最終目標値 R9 |
| 1 | ストックマネジメント計画に基づくポンプ場施設改築の実施によりライフサイクルコストを概ね0.3億円/年縮減する。 ストックマネジメント計画に基づくポンプ場施設改築の実施によるライフサイクルコストの縮減効果 ※標準耐用年数ですべてを改築した場合と比較して、ストックマネジメント計画に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合（試算対象年数は概ね100年） 実施済みの縮減効果 / 試算年数全体の縮減効果（試算対象年数全体の縮減効果金額30億円） | 0% | 3% | 5% |
| 2 | 計画期間内における下水道都市浸水対策達成率を48.0%（R5）から49.8%（R9）に増加させる。 計画期間内における下水道都市浸水対策達成率 浸水対策完了済面積（ha） / 浸水対策目標面積（575ha） ※目標面積：10ha | 0% | 25% | 100% |
| 3 | 下水道ストックマネジメント計画を更新する。 下水道ストックマネジメント計画更新率 下水道ストックマネジメント計画更新済件数（件） / 下水道ストックマネジメント計画更新目標件数 ※更新目標数：2件 | 0% | 50% | 100% |
| 4 | 雨天時浸入水対策における対策達成率を0%（R5）から100%（R9）に増加させる。 雨天時浸入水対策における対策達成率 雨天時浸入水対策における対策済面積（ha） / 雨天時浸入水対策における対策目標面積 ※目標面積：7.5ha | 0% | 0% | 100% |
| | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|---|----------|---|----------|---|------------|---|------------|---|-----------|---|-----------|---------------|
| 備考等 | 個別施設計画を含む | - | 国土強靱化を含む | - | 定住自立圏を含む | - | 連携中核都市圏を含む | - | 流域水循環計画を含む | - | 地域再生計画を含む | - | 避難確保計画の策定 | 避難行動要支援者名簿の提供 |
|-----|-----------|---|----------|---|----------|---|------------|---|------------|---|-----------|---|-----------|---------------|

4. 次期整備計画（令和5年度～令和9年度）について

| A 基幹事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|------|------|------|------|------|--------|-----|---------------------|------------------------|------------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|-----------|----------------|--|
| 基幹事業（大） | 番号 | 事業種別 | 地域種別 | 交付対象 | 直接間接 | 事業者 | 種別1 | 種別2 | 要素となる事業名 （事業箇所） | 事業内容 （延長・面積等） | 市区町村名/ 港湾・地区名 | 事業実施期間（年度） | | | | | 全体事業費 （百万円） | 費用 便益比 | 個別施設計画 策定状況 | |
| | | | | | | | | | | | | R05 | R06 | R07 | R08 | R09 | | | | |
| 下水道事業 | A07-001 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | ポンプ場 | 改築 | 別所雨水ポンプ場設備機器等更新工事業 | 自家発電機設備、ゲート設備、電気設備等の更新 | 富士見市 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | 477 | | - | |
| | | | | | | | | | | | | 一体的に実施することにより期待される効果 備考 | | | | | | | | |
| | A07-002 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | 管渠（雨水） | 新設 | 新河岸川第五排水区の雨水管整備 | 約10ha | 富士見市 | | ■ | ■ | ■ | ■ | 160 | | - | |
| | | | | | | | | | | | | ストックマネジメント計画 | | | | | | | | |
| | A07-003 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | - | 改築 | 下水道ストックマネジメント計画更新業務 | 計画更新及び調査等 | 富士見市 | | ■ | ■ | | | 40 | | - | |
| | | | | | | | | | | | | ストックマネジメント計画 | | | | | | | | |
| | A07-004 | 下水道 | 一般 | 富士見市 | 直接 | 富士見市 | 管渠（汚水） | 改築 | 雨天時浸入水対策事業 | 設計及び工事 | 富士見市 | | | ■ | ■ | ■ | 124 | | - | |
| | | | | | | | | | | | | 雨天時浸入水対策計画 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 小計 | | | | | | 801 | | |
| | | | | | | | | | | | | 合計 | | | | | | 801 | | |